

◆◇◆ 介護老人保健施設けやき ショートステイ 料金表 ◇◇◆

【超強化型】

《個室》 第4段階 食費 2,200円（朝：550円 昼：880円 夕：770円） 居住費 2,040円

単位		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護老人保健施設短期入所療養介護（Ⅰ）ii		619	762	794	867	930	988	1,044
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		46						
夜勤職員配置加算		24						
サービス提供体制加算		18						
合計（1日）		707	850	882	955	1,018	1,076	1,132
処遇改善加算（合計*0.039）		28	33	34	37	40	42	44
特定処遇改善加算（合計*0.021）		15	18	19	20	21	23	24
合計単位		750	901	935	1,012	1,079	1,141	1,200
利用料（円） （1単位：10.27円） （1日）	1割負担	771	926	961	1,040	1,109	1,172	1,233
	2割負担	1,541	1,851	1,921	2,079	2,217	2,344	2,465
	3割負担	2,311	2,776	2,881	3,118	3,325	3,516	3,698
自己負担合計（円） （1日）	1割負担	5,011	5,166	5,201	5,280	5,349	5,412	5,473
	2割負担	5,781	6,091	6,161	6,319	6,457	6,584	6,705
	3割負担	6,551	7,016	7,121	7,358	7,565	7,756	7,938

・「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方（利用料（1割負担）+居住費+食費）

自己負担合計（1日）	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第3段階（居住費：1,310円 食費：650円）	2,731	2,886	2,921	3,000	3,069	3,132	3,193
第2段階（居住費：490円 食費：390円）	1,651	1,806	1,841	1,920	1,989	2,052	2,113
第1段階（居住費：490円 食費：300円）	1,561	1,716	1,751	1,830	1,899	1,962	2,023

《多床室》 第4段階 食費 2,200円（朝：550円 昼：880円 夕：770円） 居住費 460円

単位		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護老人保健施設短期入所療養介護（Ⅰ）iv		658	817	876	951	1,014	1,071	1,129
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		46						
夜勤職員配置加算		24						
サービス提供体制加算		18						
合計（1日）		746	905	964	1,039	1,102	1,159	1,217
処遇改善加算（*0.039）		29	35	38	41	43	45	47
特定処遇改善加算（合計*0.021）		16	19	20	22	23	24	26
合計単位		791	959	1,022	1,102	1,168	1,228	1,290
利用料（円） （1単位：10.27円） （1日）	1割負担	813	985	1,050	1,132	1,200	1,262	1,325
	2割負担	1,625	1,970	2,100	2,264	2,399	2,523	2,650
	3割負担	2,438	2,955	3,149	3,396	3,599	3,784	3,975
自己負担合計（円） （1日）	1割負担	3,473	3,645	3,710	3,792	3,860	3,922	3,985
	2割負担	4,285	4,630	4,760	4,924	5,059	5,183	5,310
	3割負担	5,098	5,615	5,809	6,056	6,259	6,444	6,635

・「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方（利用料（1割負担）+居住費+食費）

自己負担合計（1日）	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第3段階（居住費：370円 食費：650円）	1,833	2,005	2,070	2,152	2,220	2,282	2,345
第2段階（居住費：370円 食費：390円）	1,573	1,745	1,810	1,892	1,960	2,022	2,085
第1段階（居住費：0円 食費：300円）	1,113	1,285	1,350	1,432	1,500	1,562	1,625

その他の加算	単位			利用者負担（円）			算定
	単位	処遇改善加算	特定処遇改善加算	1割負担	2割負担	3割負担	
療養食加算	8	0	0	9	17	25	1食につき
送迎加算	184	7	4	201	401	601	片道
個別リハビリ加算（実施日）	240	9	5	261	522	783	1日につき
重度療養管理加算	120	5	3	132	263	395	1日につき
緊急短期入所受入対応加算	90	4	2	99	198	296	1日につき
緊急時療養費（緊急時治療管理）	518	20	11	564	1,128	1,692	1回につき
総合医学管理加算	275	11	6	300	600	900	1日につき

【個室・多床室 共通事項】

- ※ 居宅介護支援事業所からのケアプランに基づいて加算が生じることがあります。
- ※ 請求金額は、
(合計単位+(合計単位×0.039(処遇改善加算))+(合計単位×0.021(特定処遇改善加算)))×10.27円×負担割合
で計算されますので自己負担合計にご利用日数を掛けた金額とは異なります。
- ※ 「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費、居住費が認定証に記載の金額になります。
ご提示がない場合は、対象となりません。
- ※ 上記の料金は、基本料金ですのでご本人の状況によって別途加算されることがあります。
- ※ 理美容、新聞代等の自費分につきましては、別途加算されます。

【高額介護（予防）サービス費制度について】

高額介護（予防）サービス費制度とは、介護保険を利用して支払った自己負担額1割（又は2割、3割）の合計が一定金額（下表）を超えたとき、超えた分のお金が戻ってくるという制度です。

対象者	要件	個人の上限額	世帯の上限額
現役並み所得	世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がおり、同一世帯の第1号被保険者の収入の合計が520万円（単身世帯者383万円）に満たない場合は、申請により「①一般」。	44,400円	44,400円
一般	世帯内に市町村民税を課税されている方がいるが「現役並み所得」に相当しない方。		
市町村民税世帯非課税等	世帯全員が市町村民税非課税の方。	24,600円	24,600円
年金収入80万円以下等	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円以下の方。 又は、世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方。	15,000円	24,600円
生活保護等	生活保護を受けている方。 又は、15,000円への減額により生活保護の被保険者とならない方。（境界層）	15,000円	15,000円 (境界層のみ)

- ※ 高額介護（予防）サービス費等の支給を受けるためには申請が必要です。
介護サービスを利用すると、支給の要件を満たす方へは、その3か月後に通知と申請書が届きます。
届いた申請書に必要事項を記入し、市町村へ提出してください。申請の際には、申請書のほかに介護サービスを利用した領収書が必要になります。一度申請するとそれ以降の申請は不要になります。
(自治体によって通知時期、申請方法が異なる場合がありますので、各担当窓口へご確認ください)
なお、高額介護（予防）サービス費用の支給申請は、2年以内に行わないと時効によって権限が消滅します。